



目次

- ②トピックス安芸太田
- ④後期基本計画「わたしのまちづくりアンケート」集計結果(速報値抜粋)
- ⑥地域おこし協力隊だより ⑦GO!GO! 加計高通信
- ⑧定住支援 ⑨土木・耕地事業や住宅事業各種補助金
- ⑩国民健康保険 ⑪みんなの国民年金 ⑫人権
- ⑬今年度(春季)の民泊受入家庭募集、納税カレンダー
- ⑭農業・林業・畜産・有害鳥獣各種補助金
- ⑮消費生活ホットライン
- ⑯生活支援コーディネーター、ヘルスマイト活動紹介
- ⑰地域包括支援センター、春の献血
- ⑱介護保険 ⑲海ごみ削減学習会、手当額改定
- ⑳おしらせ ~Information~
- ㉑ゴールデンウィークの公共交通・ごみ・し尿等業務予定
- ㉒「安芸太田町職員の行動理念」の策定
- ㉓国際交流だより ㉔図書館だより
- ㉕当番医、今月の納税等、粗大ごみ収集日程し尿収集日、月例ウォーキング
- ㉖幼稚園・小学校・中学校卒業式

## 町子連主催 「親子クリーンハイキング」開催！

親子クリーンハイキングは、平成5年から子ども会を取り組んでいる行事で、子どもと大人が一緒に清掃活動を行い、子どもの郷土への愛着を深め、地域の美化意識を高めることを目的に実施しています。

今年度は3月3日に加計地域で開催し、子ども19名、大人18名の合計37名が参加しました。

午前は、川・森・文化・交流センターを出発し、かけはし、山県警察署の前を通過し、川・森・文化交流センターまでの道沿いにあるゴミを拾い清掃活動を行いました。

午後は、講師の先生に教わりながら苺とクリームのお素敵なショートケーキとパイ生地を使ったスイーツをきれいに、こんがりと作ることができました。

最後は、みんなでスイーツを持って記念撮影！とっても美味しくできました。



## 幼稚園に感謝状が 贈られました

3月7日に広島市安佐北消防署から、感謝状の贈呈が行われました。戸河内幼稚園では、平成10年から「幼年消防クラブ」として、防災教育や訓練に取組み、続けてきたことに対して贈られました。



## 第29回けんみん文化祭芸北地区 フェスティバル山県地区大会

第29回けんみん文化祭芸北地区フェスティバル山県地区大会が、3月17日、北広島町の千代田開発センターで開催されました。

安芸太田町から4団体が出場し、日ごろの練習の成果を発揮し、素晴らしい演技を披露されました。

多くの観客を魅了した「玉翠流翠混会安芸太田」の皆さんが最優秀賞に、「M☆M☆Music Dance Club」の皆さんが北広島町教育長賞に輝きました。おめでとうございます。



## 安芸太田町・広島市・地方独立行政法人広島市立病院機構医療連携実施協定を締結しました



3月18日、安芸太田町、広島市および地方独立行政法人広島市立病院機構は、地域医療体制の確保に向けた取り組みについて連携協定を締結しました。

この協定は、将来にわたって、安芸太田病院が地域住民に必要な医療を提供できるようにすることを目的としています。

具体的には、安佐市民病院から安芸太田病院への医師等医療スタッフの派遣、診断・治療方針の助言、医療資材共同購入などにより地域医療を支えるものです。

安芸太田病院は、地域医療の拠点となり、地域住民の健康の維持・増進に努めます。

この協定は、広島広域都市圏の取り組みに基づく協定です。

## そろばん教室表彰

そろばん教室は、安芸太田町内小学校の児童を対象に、毎週火曜日の午後6時から7時まで、川・森・文化・交流センターで栗栖貞文講師（公益社団法人全国珠算教育連盟本部理事）の指導で開講しているものです。

3月12日に栗栖咲紀さん・武田弥華さん・竹下瑞起さんが日頃の努力を認められ、公益社団法人全国珠算教育連盟から表彰されました。おめでとうございます。



## 地域おこし協力隊・集落支援員活動報告会を開催しました

町内で活躍する地域おこし協力隊員9人と集落支援員3人が、活動内容や今後の抱負などについて町民へ報告しました。

当日は、約80人ものご来場をいただき、協力隊員・支援員と町民が交流し、日々取組む活動や想いを共有できる貴重な機会となりました。今後とも協力隊員・支援員の活動に対するご支援をよろしく願います。



# 後期基本計画「わたしのまちづくりアンケート」 集計結果（速報値抜粋）

2月に実施した「わたしのまちづくりアンケート」については、多くの町民の皆様のご協力をいただきありがとうございました。

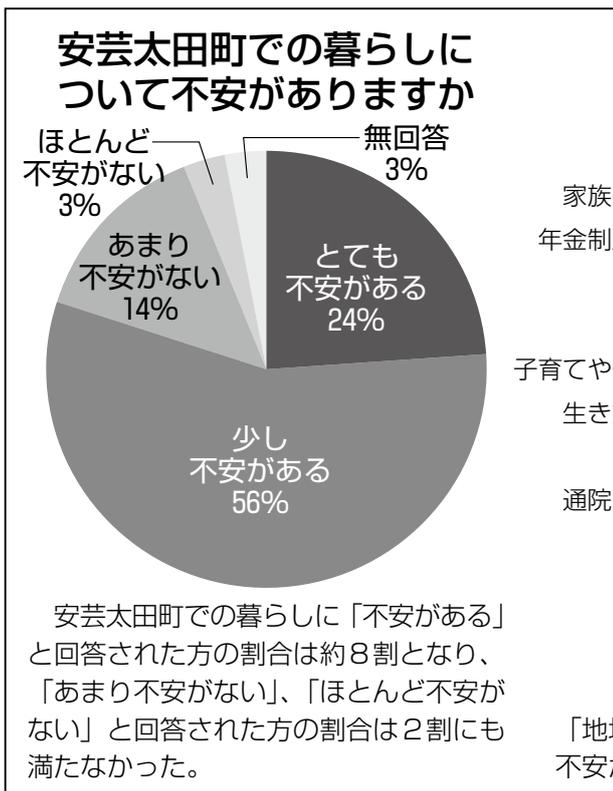
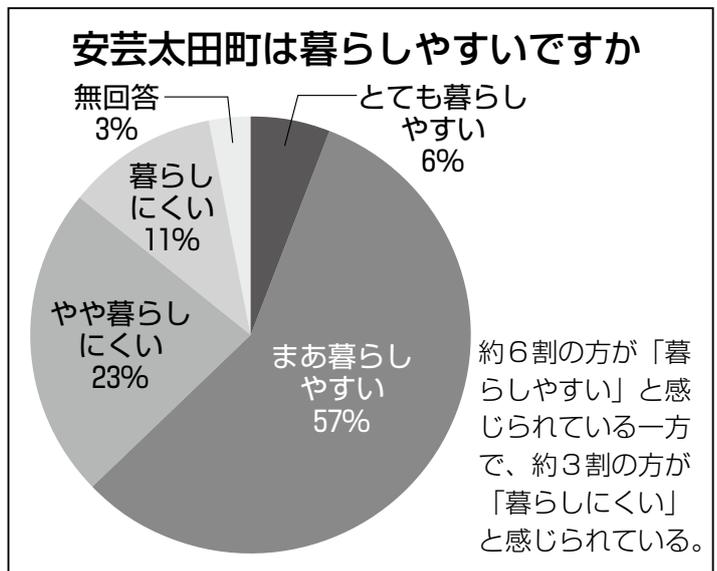
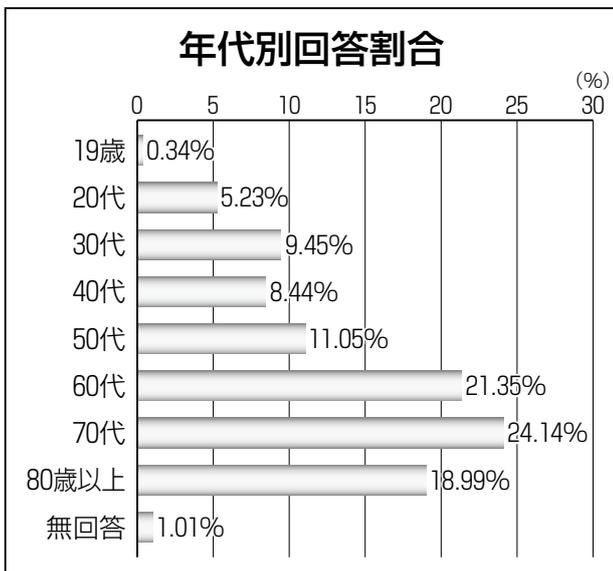
現在、アンケートの集計、分析を行っておりますが、速報値として一部を抜粋して公表します。  
（最終的な集計・分析結果は、後期基本計画の中で公表します）

町民の皆様のご意見やまちづくりへの評価をこれから策定する後期基本計画に反映するために、アンケートの分析をさらに進めるとともに、策定段階に応じて地域懇談会や意見募集（パブリックコメント）等も実施する予定ですので、引き続きご協力をお願いします。

対象者数	回答者数	回答率
3,000名	1,185名	39.71%

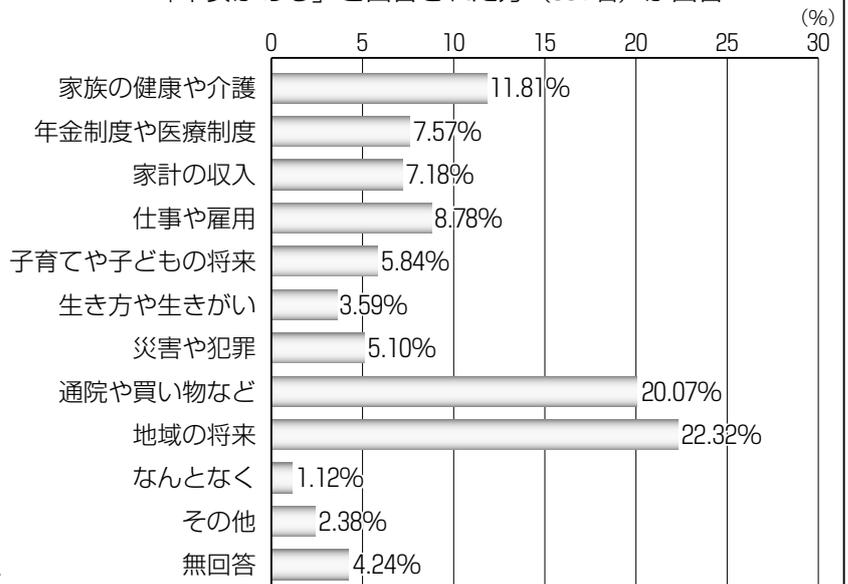
■調査期間…平成31年2月15日～3月4日

■調査方法…郵送による配布・回収



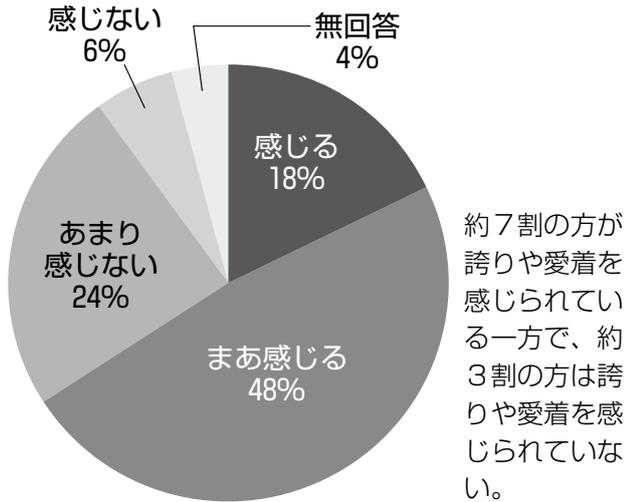
### どのようなことに不安を感じますか

※「不安がある」と回答された方（951名）が回答

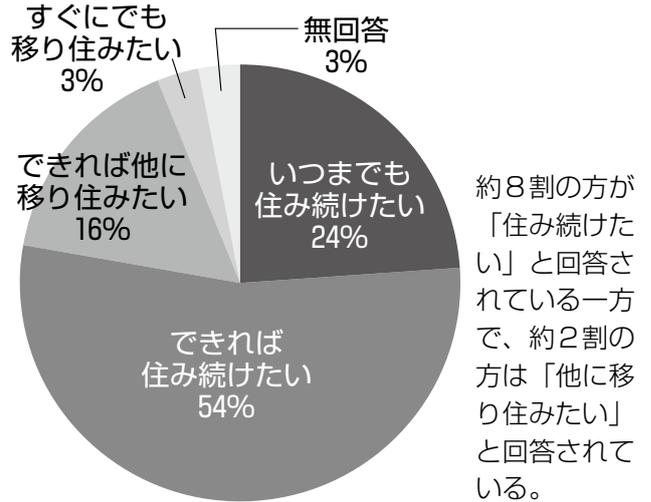


「地域の将来」、「通院や買い物など」、「家族の健康や介護」に不安があると回答された方の割合が高い。

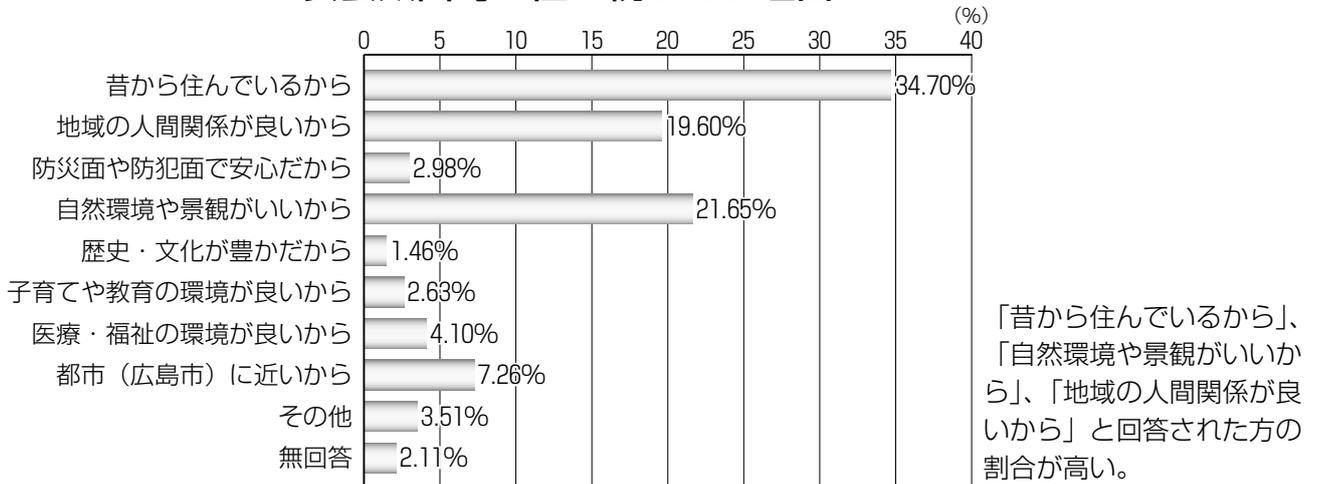
### 誇りや愛着を感じますか



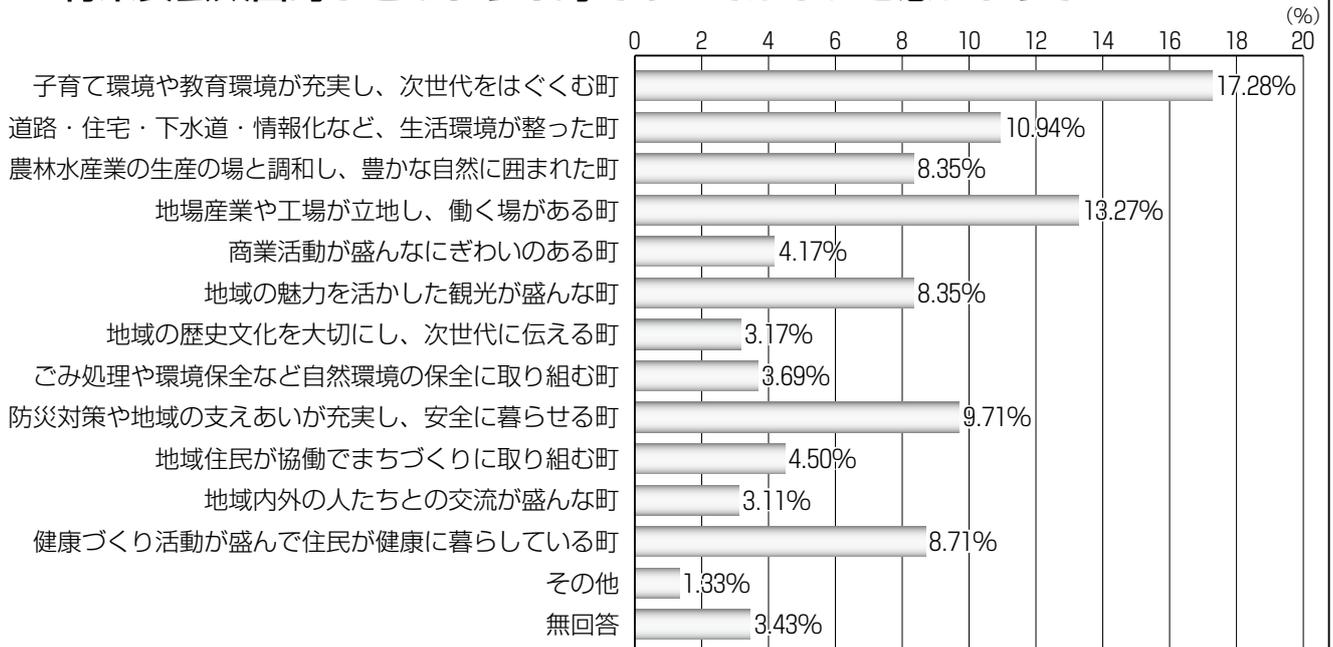
### 安芸太田町に住み続けたいと思いますか



### 安芸太田町に住み続けたい理由（複数回答）



### 将来安芸太田町がどのような町であってほしいと思いますか（複数回答）



「子育て環境や教育環境が充実し、次世代をはぐくむ町」と回答された方の割合が最も高い。次いで「地場産業や工場が立地し、働く場がある町」と回答された方の割合が高かった。

「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

# 地域おこし協力隊 隊員だより 73



## 3年間ありがとうございました



安芸太田町の3年間、多くのご縁をいただきました。本当にありがとうございました。

報告会でも発表しましたが、2018年10月1日にソーシャルビジネス

笠井清孝隊員 スマネジメント合同会社を設立し、任期後も安芸太田町で活動することにしました。

まずは、柴木でパンの製造、販売、営業日以外は、柴木の耕作放棄地を使った農業等、修道放課後子ども教室のサポートをすることにしています。

これからも、皆さんと共に安芸太田町を輝く町にしていきたいと思っておりますので、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



スポーツによる地域活性化を任務として、3年間活動しました。

「しわいマラソン」をはじめとした、安芸太田町ならではの四季を通してのスポーツイベント開催を

木村真一郎隊員 実現することができました。

スポーツツーリズムを展開する「あきおおたスポーツコミッション」も設立することができ、今後も安芸太田町に残って観光事業との連携を図って行きます。

地域の皆様の温かいご支援を引き続きよろしく申し上げます。3年間ありがとうございました。



協力隊としての3年間が終わりました。関わらせていただいた皆さまに感謝しております。本当にありがとうございます。

また、皆さまのおかげで今後は

志賀俊介隊員 地域商社あきおおたの職員として安芸太田町で働き、生活していきます。引き続き道の駅、産直市などに関わっていきますので今後ともよろしく申し上げます。

地域商社のロゴ、サイトネーム、コンセプトコピーができました。



AKIOTAKARA  
あきおおたから  
ふれて、心に響くもの



日本各地で活動する地域おこし協力隊の誰もが、必ず一度は「失望」します。自身の力不足もありますが、それ以前の「温度差」や「孤軍奮闘」の状況にです。

松岡恵利子隊員 便利屋でもなければヒーローでもない「町おこし」はたくさんの関わり合いがあってこそ出来ることだと思います。

役場のみなさん！町のみなさん！地域おこし協力隊という人間の3年間の時間を、想いを、やる気を、もっと存分に「有効利用」してください！貴重な「ヨソ者若者バカ者」である新しい隊員たちをなにとぞよろしくお願い申し上げます。



3年間いろんなものに出会わせていただき、ありがとうございました。

安芸太田町に来なければ気づけないことがたくさんありました。

梅本雅史隊員 まだまだ全然理解できていると思ってもいません。更に探求していきます。そして伝えていけるような人になれたらと思います。



### 「人生、日々勉強」

今まで生きてきた中で一番早く感じた3年間だったかもしれません。こんなに多くの人に出逢った3年間もなかったかもしれません。

今井亮隊員 特に産直市の会員さんとは会うことも多かった分、徐々に顔も覚えてもらいとても可愛がっていただきました。

この春からは野菜を作ったり、木を切ったり、自然を相手に百姓として生活の基盤を築いていけたらと思っています。草刈りの仕事も請けますので、お困りの方は是非ご相談ください。

最後になりましたが、この町で出逢った全ての方々に感謝します。本当にありがとうございました。そして、これから出逢う方々もどうぞよろしくお願い申し上げます。

## ◆◆ GO!GO! 加計高通信 第59号 ◆◆

## 全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

## 第70回卒業式

3月1日、加計高校から38名の卒業生が旅立ちました。卒業生はそれぞれの思いを胸に、誇らしげな表情で式に参加しました。

卒業生代表答辞では、佐藤和輝君が、今までの思い出を語り、卒業生一人一人に感謝の言葉を述べるとともに、「加計高校は小規模校だからこそ、一人一人が手厚い指導を受けることができました。粘り強く熱心に指導していただいた先生方の存在は、時に厳格であり、時に寛大でした。何度も背中を押してくださり、励まし、鼓舞してくださいました。社会に出てからは、一人一人が教わったことを胸に刻み、挫けず邁進し続けます。」と感謝のメッセージとこれからの決意を述べてくれました。



## 卒業生進路体験発表会

3月15日、今年度卒業生10名を迎えて、卒業生進路体験発表会を行いました。

少し大人の表情となった卒業生たちは、颯爽とスーツ姿で登場し、貴重な自らの成功体験や、失敗体験を後輩たちに語ってくれました。

今年度はパネルディスカッション形式で、それぞれの進路目標を達成するために行った対策や、工夫、心構えについて少しでも後輩のためになればとお話をしてくれました。この発表を受けて、後輩たちも自分の進路について考え、行動するいいきっかけになりました。



# 定住支援

## のご案内

町民の方にも  
ご利用いただける  
制度もあります!!



町では、これまで実施していた定住支援制度を下記のとおり変更しました。  
支援制度を利用するための要件等は役場地域づくり課へお問い合わせください。

### 子育て世帯定住 応援制度(変更)

〔制度の内容〕 新築（500万円以上）または、建売（500万円以上）の場合

**50万円〈転入者は100万円〉**

中古住宅の購入（300万円以上）の場合

**25万円〈転入者は50万円〉**

〔転入奨励金〕 転入者で新築、建売の取得または中古住宅を購入した者で、補助金申請日において、満12歳以下のお子さんがある世帯（出産予定の世帯も含む）にはお子さん1名につき20万円の転入奨励金が加算されます。

※補助金申請日において、夫婦いずれかが満40歳以下または満12歳以下のお子さんがある世帯（出産予定の世帯も含む）に限る。

### U・Iターン世帯定 住応援制度(変更)

〔制度の内容〕 U・Iターン者で自己所有住宅（親族の所有も含む）改修（100万円以上）の場合

**工事費の1/3（上限：75万円）**

※町内に本店・支店のある事業所または個人事業主を利用すること。

### 定住促進空き家 活用制度(変更)

#### ■空き家改修事業

〔制度の内容〕 空き家の所有者または定住の予定者（借受者も含む）が居住することを目的として、空き家を改修した場合

**工事費の1/3（上限：75万円）**

#### ■家財品処分事業

〔制度の内容〕 空き家バンクに登録することを条件に、空き家に残存する家財の処分に係る費用

**上限10万円（費用の1/3）**

### 定住促進奨励制度

〔制度の内容〕 新築住宅を建設または購入される満45歳以下の方

賃貸住宅を3戸以上建設される場合（年齢制限なし）

**固定資産税額（家屋の1/2を10年間助成）**

### 30歳未満限定 通勤者助成事業 （新規事業）

〔制度の内容〕 自宅から片道20km以上30km未満

**30,000円／年（最大5年間）**

自宅から片道30km以上

**60,000円／年（最大5年間）**

〔対象者の要件〕 申請時満18歳～満29歳で町内に在住し、町内外の就業場所へ通勤する正規雇用者

〔対象にならない場合〕 ・町内外に通学する者

・高速道路利用補助金の認定を受けている者

※これまで実施していた『高速道路通勤利用補助金』は平成30年度をもって新規受付を終了しました。

●問い合わせ先／地域づくり課 ☎28-2112

# 2019年度 土木・耕地事業や住宅事業などの

## 各種補助金のご案内

◆各種事業の申請は必ず事前に行うことが必要です。  
 該当の事業を行うまでに必ずお問い合わせください。

●問い合わせ先  
 建設課 ☎28-1962

### 安芸太田町土木・耕地事業等補助金

公共用道路や農業用施設等の維持修繕と災害復旧のため、国県の補助対象事業とならない事業に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付します。

事業名	採択基準	補助率
公共用道路整備事業	新設・改良・災害復旧 受益数 2戸以上 工事費 100万円を限度とし、7万円未満は対象としない。 幅員 2.0m以上（災害復旧は除く。）	工事費の5/10以内
かんがい用排水施設（ため池含む。）	新設・改良・災害復旧 受益数 2戸以上 工事費 100万円を限度とし、10万円未満は対象としない。	工事費の4/10以内
頭首工整備事業	頭首工新設・改良・災害復旧 受益数 2戸以上 工事費 100万円を限度とし、10万円未満は対象としない。	工事費の4/10以内

### 住宅改修助成

- 補助対象者** 自己の居住する住宅の修繕や増改築の工事（工事費50万円以上）をする方
- 助成対象工事**
- (1) 町内に本店または支店を有する建設業者が施工する工事
  - (2) 2020年3月31日までに完了する工事
  - (3) 修繕や増改築の工事について、町他制度の助成を受けていない者
- 補助内容** 工事費に要する費用の10%の額かつ10万円を限度とする

### 空き家解体補助事業

- 補助対象者** 空き家の所有者若しくは相続人または敷地の所有者若しくは相続人
- 助成対象工事**
- (1) 安芸太田町内に存する木造建築物である空き家
  - (2) 老朽化等により倒壊または外装材の落下等により近隣および道路等に重大な損害または周辺の住環境の形成に悪影響を及ぼす恐れがあり、別途定める判定基準で一定の基準に達するもの
  - (3) 町内に本店または支店を有する解体業者が施工する工事
- 補助内容** 解体に要する費用の1/3の額かつ30万円を限度とする

### 木造住宅耐震診断補助事業

- 補助対象者** 耐震診断を実施する住宅の所有者または所有者に準ずるもの
- 助成対象工事**
- (1) 安芸太田町内に存する木造戸建て住宅（併用住宅も含む）
  - (2) 昭和56年5月31日以前に工事着手されたもの
  - (3) 在来軸組構法または伝統的構法で建築されたもの
  - (4) 地階を除く階数が2以下であること
  - (5) 所有者等の居住実態が有るもの
  - (6) 本事業による補助を受けていないもの
- 補助内容** 耐震診断に要する費用の1/3の額かつ3万円を限度とする



# 「医療費が高額になりそう！」

そんなときは、「限度額適用認定証」をご利用ください。

『限度額適用認定証』は、1か月の医療費が、所得区分に応じた自己負担限度額を超えて高額になりそうなき、医療機関窓口での支払額を自己負担限度額までにとどめることができます。

『限度額適用認定証』は、事前の申請が必要ですので、入院などにより医療費が高額になりそうな場合には、役場住民生活課または各支所で手続きを行い、『限度額適用認定証』の交付を受けられた方は、必ず医療機関の窓口で提示してください。

なお、70歳以上で、所得区分が「一般」または「現役並み所得者Ⅲ」の方は、被保険者証兼高齢受給者証により、所得区分を確認できるため、『限度額適用認定証』は交付されません。

所得区分（70歳未満の人）		自己負担限度額
ア	基礎控除後の所得 （901万円以上）	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 〈多数回該当：140,100円〉
イ	基礎控除後の所得 （600万円超～901万円以下）	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 〈多数回該当：93,000円〉
ウ	基礎控除後の所得 （210万円超～600万円以下）	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 〈多数回該当：44,400円〉
エ	基礎控除後の所得 （210万円以下）	57,600円 〈多数回該当：44,400円〉
オ	町民税非課税世帯	35,400円 〈多数回該当：24,600円〉

所得区分（70歳以上75歳未満の人）	自己負担限度額	
	外来(個人単位)	入院・世帯単位
現役並み所得者Ⅲ （課税所得690万円以上）	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% 〈多数回該当：140,100円〉	
現役並み所得者Ⅱ （課税所得380万円以上）	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% 〈多数回該当：44,400円〉	
現役並み所得者Ⅰ （課税所得145万円以上）	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% 〈多数回該当：44,400円〉	
一 般	18,000円 【年間上限14.4万円】	57,600円 〈多数該当：44,400円〉
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		15,000円

※ 〈 〉 内は、過去12か月に3回以上、高額療養費の支給を受けた場合の4回目以降の限度額です。

※ 【 】 内は、70歳以上の所得区分（一般）の方の8月から翌7月までの1年間の外来の限度額です。

※入院時の差額ベット代などは、高額療養費の対象となりません。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

# みんなの国民年金

住民生活課

年金手帳

## 平成31年度 国民年金保険料について

### ●国民年金保険料の金額

平成31年度の国民年金保険料額は、月額16,410円です。

平成31年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において、17,000円※とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく平成31年度の保険改定率0.965を乗じることにより、16,410円となりました。

※平成28年に成立した年金改革法により、平成31年度から産前産後期間の保険料免除制度が施行されることに伴い、保険料を月額100円引き上げています。

### ●国民年金保険料の前納

現金・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて2年前納なら14,520円、1年前納なら3,500円、6か月前納でも800円の割引になります。

また、口座振替制度を利用すると、毎月払いと比べて2年前納なら15,760円、1年前納なら4,130円、6か月前納でも1,120円の割引となり、大変お得です。

◎口座振替・クレジットカードの納付には、次の方法があります。

- (1) 2年（4月～翌々年3月分）分の前納
- (2) 1年（4月～翌年3月分）分の前納
- (3) 6か月（4月～9月分、10月～翌年3月分）分の前納
- (4) 毎月（早割、口座振替のみ）
- (5) 毎月（割引なし）



※口座振替およびクレジットカード納付による平成31年4月からの前納（2年分、1年分、6か月分、早割）の新規申込みは2月末で受付が終了していますが、現金（納付書）での前納の納付は可能です。前納を希望される方は納付書を発行しますので、年金事務所にお問い合わせください。（平成31年4月～平成33年3月分までの前納納付書の使用期限は、平成31年5月7日です。）

また、年度途中で新たに国民年金第1号被保険者になった方も、任意の月から翌年度3月分まで納付書で納めていただくことができます。

※保険料額が30万円を超える納付書は、コンビニエンスストアでは利用できません。金融機関等で納めていただく必要があるため、営業日等にご留意願います。

### 年金の加入・保険料のお問い合わせ先

- 年金加入者ダイヤル 0570-003-004（ナビダイヤル）
- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

# 一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

## みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

「住民票の写し等の第三者交付に係る登録型本人通知制度」をご利用ください

### ～登録型本人通知制度とは～

この制度は、事前に登録した方に対して、その方の住民票の写しや戸籍謄本・抄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付したとき、証明書を交付したという事実を通知する制度です。

住民票の写しや戸籍謄本・抄本などの不正取得による個人の権利侵害の防止を図るために、実施しています。

### ～なぜこのような制度ができたのでしょうか～

住民票の写しや戸籍謄本・抄本などからは、現住所や家族構成、年齢や本籍地などの個人情報を知ることができます。これが悪用されれば、大変な人権侵害につながります。

実際に調査会社の依頼を受けて住民票の写しや戸籍謄本・抄本などを大量に不正取得し、その情報を売買していた事件が発生しています。

登録型本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄本・抄本などの不正取得に対する罰則の強化などを内容とする戸籍法や住民基本台帳法の規制強化とあいまって、こうした不正取得を防止するため導入したものです。

### ～不正取得は、私たちの人権にかかわる問題です～

不正取得は、調査会社など不正に個人情報を取得した人だけの問題ではなく、取得を依頼する人がいるから発生するものです。自分自身の人権を守るためにも、他人の人権を侵害しないためにも、私たち一人一人が人権意識を高めなければなりません。

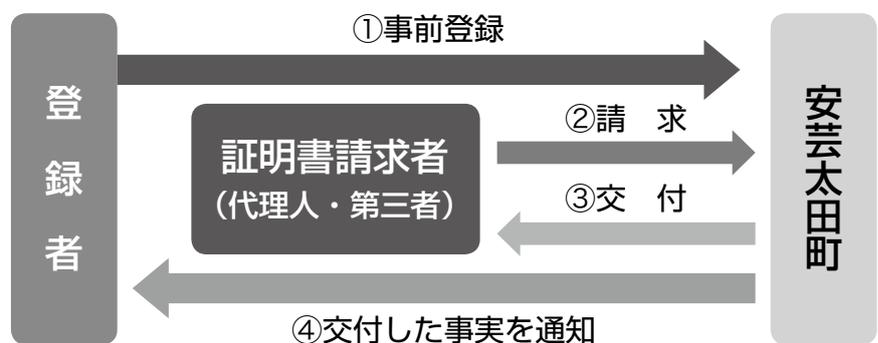


### ～登録型本人通知制度をご利用ください～

この制度を利用することによって、不正請求・不正取得の早期発見につながり、不正請求を抑止・予防する効果も期待できます。

### 申請方法

- 本人確認ができるもの（免許証・個人番号カード・旅券等）を持って役場本庁・支所へ事前に申請してください。



○くらしの総合相談所（人権擁護委員）毎月第2木曜日 10:00～15:00

4月11日(木)…安芸太田町役場 東館 5月9日(木)…川・森・文化・交流センター

○人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

# 今年度（春季）の民泊 受入家庭募集について

安芸太田町田舎体験推進協議会

詳しくは、安芸太田町田舎体験推進協議会  
☎28-1800にお問い合わせください。

平素より当協議会事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

昨年度、全27団体の受入を無事に終えることができましたこと厚く御礼申し上げます。

今年度も安芸太田町へ多数の生徒さんが来町されます。現在、今年度春季（5～6月）の民泊受入れについて受入家庭を募集していますが、どの学校も定数に達していません。一層のご協力を願うとともに新規にご登録いただける家庭のご参加をお待ちしています。

日付	受入学校		生徒数 ※2	募集 家庭数	残り受 入軒数	受入内容
	所在	学校名				
1 5/15(水)～17(金)	佐賀県	唐津市立鏡中学校	118	32	4	2泊3日民泊 家業体験
2 5/18(土)～19(日)	大阪府	八尾市立高美中学校	131	38	13	1泊2日民泊 家業体験
3 5/22(水)	佐賀県	唐津市立西唐津中学校	61	—	—	日帰りラフテ ィング体験
4 5/23(木)～24(金)	大阪府	泉大津市立東陽中学校 ※1	133	38	7	1泊2日民泊 家業体験
5 5/29(水)～30(木)	大阪府	羽曳野市立高鷲南中学校	132	38	5	
6 6/7(金)～9(日)	神奈川県	海老名市立柏ヶ谷中学校 ※1	144	42	13	2泊3日民泊 家業体験
7 6/12(水)	大阪府	大阪市立東住吉中学校	196	—	—	日帰り選択別 体験
8 6/13(木)～14(金)	大阪府	大阪市立新北島中学校	139	40	6	1泊2日民泊 家業体験

※1 北広島町との合同受入になります。

※2 この数字は3月末時点のもので、変動する場合があります。



## 平成31年度 納税カレンダー

税金や保険料は町の大切なエネルギー源です。期限内納付にご協力をお願いします。  
税金等の納付には、口座振替をご利用ください。

【税務課・福祉課】

納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限	5月7日	5月31日	7月1日	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	1月6日	1月31日	3月2日	3月31日
町県民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期		2期		3期		4期				
軽自動車税		全期										
国民健康保険税	1期			2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期

# 平成31年度

## 農業・林業・畜産・有害鳥獣などの

### 各種補助制度 のご案内

◆各種事業の申請は、必ず事前に行うことが必要です。

該当の事業を行うまでに、必ずお問い合わせください。

●問い合わせ先

産業振興課 ☎28-1973

区分	補助事業名	補助する事業の内容	補助率
農業関係	転換水田整備事業	●明暗渠排水施設の整備に要する経費を補助します。	事業費の4/10以内
	営農用施設機械器具整備事業	●ビニールハウスの整備に要する経費を補助します。 ※規模30㎡以上の新設のビニールハウスの設置。 ※規模100㎡以上の耐雪型ビニールハウスで、新規就農者、農業生産法人、認定農業者等が新設する場合。 ※いずれも、町内や町外で野菜などを出荷、販売されている方、またはこれから出荷、販売される方。	事業費の1/2以内
	畦畔改良整備事業	●畦畔改良の整備に要する経費を補助します。 ※新規整備に限ります。	1m当たり1,500円以内
	祇園坊柿買取価格補償事業	●祇園坊柿の出荷に要する経費を補助します。 ※安芸太田祇園坊柿加工販売協議会に出荷するものに限ります。	生柿50円/kg
	祇園坊柿苗木更新植栽事業	●祇園坊柿の苗木を新たに購入する経費を補助します。 ※JA広島市が取扱う苗木に限ります。	1/2以内
畜産関係	循環型農業推進事業	●町内農家が地域内生産堆肥として購入した場合、町内生産堆肥事業者に補助します。	販売費用の1/2以内
林業関係	流域森林整備事業	●造林保育事業（下刈り、除伐、枝打ち、雪起し、新植、保育間伐、架線搬出間伐）を10a以上実施する際に実施経費を補助します。	県の造林事業標準単価の1/10
	ペレットストーブ等購入促進補助事業	●町内の住宅等にペレット・薪ストーブを新たに購入設置する経費を補助します。	直接経費の1/3以内（限度額有）
	林地残材搬出奨励金事業	●林地残材を搬出した際の木材の購入に要する経費を補助します。 ※太田川森林組合への登録が必要となります。 ※搬出先は太田川森林組合に限ります。 ※林地残材は2mに玉切りし、薪は長さ40cmの四つ割りで1束が30cmになるよう針金等で縛り、出荷してください。	・林地残材 1㎡当たり6,000円 ・薪 20束当たり4,000円
	木製品プレゼント事業	●町産材を使用して延床面積70㎡以上の住宅を新築される方を対象として、木材使用量に応じてポイントを付与します。ポイントは家具など木製品に交換できます。	1㎡当たり10,000円分のポイントを付与 上限200,000円分
	自伐型林業普及支援事業（木材流通経費支援）	●町内原木市場への出荷運賃に要する経費を補助します。 ※出荷先は、広島林産中市協同組合に限ります。	1㎡当たり2,000円 伐採地から原木市場までの距離により変動します。
有害鳥獣関係	有害鳥獣被害防止対策事業	●有害鳥獣による農林水産物等への被害を防ぐために要する経費を補助します。 ◆新設：電気柵、トタン等の防護柵などを新設する場合。 ※すでに設置しているものの修繕は対象になりません。 ◆増設：猪被害用からサル被害用に増設する場合。 ※町村合併前に国・県の事業で地区内全体に防護設備を設置された地区の方は、事前に必ずご相談ください。	事業費の1/2以内
	狩猟者免許（第一種・第二種・わな）取得奨励事業	●狩猟者免許（第一種・第二種・わな）取得に要する経費（受験料、講習会受講料） ※町有害鳥獣捕獲班員になることを要件とします。	定額

# 代引き商品の受け取りは慎重に!

**皆さんも  
気をつけて!**

注文をしていないにも関わらず、大手通信販売会社から代引きの商品が届き、支払いをしてしまったという事例が発生しています。



## 気を付ける ポイント

- 代引き商品は必ず注文履歴を確認してから受け取りをしましょう。見覚えのない荷物は受け取らないようにしましょう。
- 「家族が頼んだかもしれない」と思い込んでお金を払ってしまうケースもあります。家族が不在ですぐに確認できない場合は、一度荷物を持ち帰ってもらい、家族に確認をしましょう。家族の誰も注文していなければ、迷わず受け取り拒否しましょう。
- 支払ってしまった場合は、通販会社のサポートセンターまたは消費生活相談所にご相談ください。



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課 (役場本庁東館1階) ☎28-1973  
 広島県生活センター (県庁) ☎082-223-6111

## ～まもろう ふせごう つながろう～

### 高齢消費者等見守りサポーター養成研修会を開催しました。

2月28日、川・森・文化・交流センターで高齢消費者等見守りサポーター養成研修会を開催しました。

広島県消費生活課沼座泰則参事から「消費者被害の防止に向けて～高齢者の見守り～」と題し、近年増加している消費者被害の傾向や、見守り・声かけの大切さについてお話をいただきました。後半は山県警察署生活安全刑事課の藤吉警部補からさまざまな特殊詐欺の事例について説明していただき、被害防止のポイントについて教えていただきました。

高齢者等の見守る立場の地域の方に多数受講していただきました。引き続き、被害防止のためにご協力をよろしくお願いいたします。



## 日常生活総合支援事業

# 「体も脳もわくわく講座」終了しました!!

この講座は、住み慣れた地域で、できるだけ長く健康でいきいきとした生活を送ることができるようにすることを目的に、認知症や閉じこもり、うつ状態になることや要支援・要介護状態になっても重度化をふせぎ、生きがいや役割をもって生活できることを支援するものです。

平成30年度は、3会場で実施しました。

6か月間毎週1回計20回、各会場に参加して、脳トレーニングや筋力運動を行うことで、体を鍛えて、楽しい日常生活が過ごせるよう取り組んで来られました。

参加された方は、「楽しかった。よかった。人と会うことで、友だちになれた。」などの声をいただきました。



加計会場  
火曜日の様子



加計会場  
木曜日の様子



脳トレーニングのひとつコマ



戸河内会場  
金曜日の様子

問い合わせ先／福祉課（地域包括支援センター） ☎22-2031

## ヘルスマイト活動の紹介

ヘルスマイト（食生活改善推進協議会）は、町で行われる健康づくり事業やイベントで、食を通じた健康啓発活動を行っています。

今回は「献血事業」での活躍をご紹介します。

年2回、行われる「献血事業」では、ヘルスマイトによる貧血予防レシピの提供と喫茶コーナーを提供しています。

献血後、貧血予防のレシピをおいしくいただきながら、ほっとするひと時を過ごしていただけます。



献血会場（加計高校）での活動の様子



# 地域包括支援センターから お知らせ!!

## 地域包括支援センターをご存じですか?

高齢者の総合相談窓口として、平成18年から、各市町村に設置が義務づけられています。  
安芸太田町にも平成18年から、設置・運用されていますが、未だ、どのような仕事をしているか、ご存じない方が多くいらっしゃいますので、再度、ご案内します。

### 《主な業務》

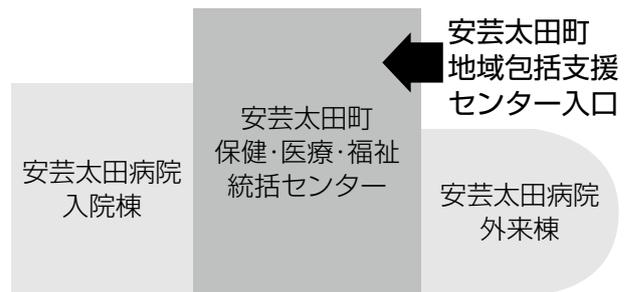
- 介護保険制度の手続き、介護予防に関すること
- 自己の権利や財産を守るための相談（成年後見制度についてなど）
- 物忘れ、認知症に関すること
- 認知症サポーターの養成
- 介護保険や介護予防に関する出前講座（地域に出向いてお話しします。）
- 要支援認定者の方のケアマネジメント（ケアプランの作成を請け負います。）
- 高齢者の方が暮らしやすい地域づくりへの取組み
- 介護予防に関する各種講座開催など（年間計画で講座や研修会を開催。対象となる方には、ご案内をお送りします。）

### 《相談窓口開設時間》

平日…**8:00～17:15**  
（土曜、日曜、祝日は閉館です。）

### 《場 所》

安芸太田町保健・医療・福祉統括センター内  
（福祉課、健康づくり課に併設しています。）



### 《相談について》

- 電話、事務所での面談、当方まで来られるのが難しい場合は、ご自宅へ訪問もさせていただきます。
- 相談は、本人・家族・親戚、近所の方、民生委員の方など、どなたが来られてもお受けします。
- 相談は、保健師、介護支援専門員など専門の資格を持った職員が対応します。

《相談・問い合わせ電話番号》 **(0826) 22-2031**

## 春の献血のお知らせ

広島県の輸血用血液が不足しています!!  
皆様のご協力をお願いします。

若い世代の献血推進のため加計高等学校の生徒の皆さんにもご協力をいただいておりますが、高校生だけではなく、この献血は町内の皆様のご協力で成り立っています。一般の方のご参加も引き続きお待ちしております。

また、今回も待ち時間の短縮を目的に献血車2台での対応となります。  
輸血を必要としている患者さんのために温かいご協力をお願いします。



日にち **4月25日(木)**  
場 所 **加計高等学校**  
時 間 **10:00～16:00**  
(昼時間も受付します)

※駐車場は校舎横およびグラウンド  
をご利用ください。

今年も  
バス2台!



ご存じ  
ですか?

# 介護保険のしくみ

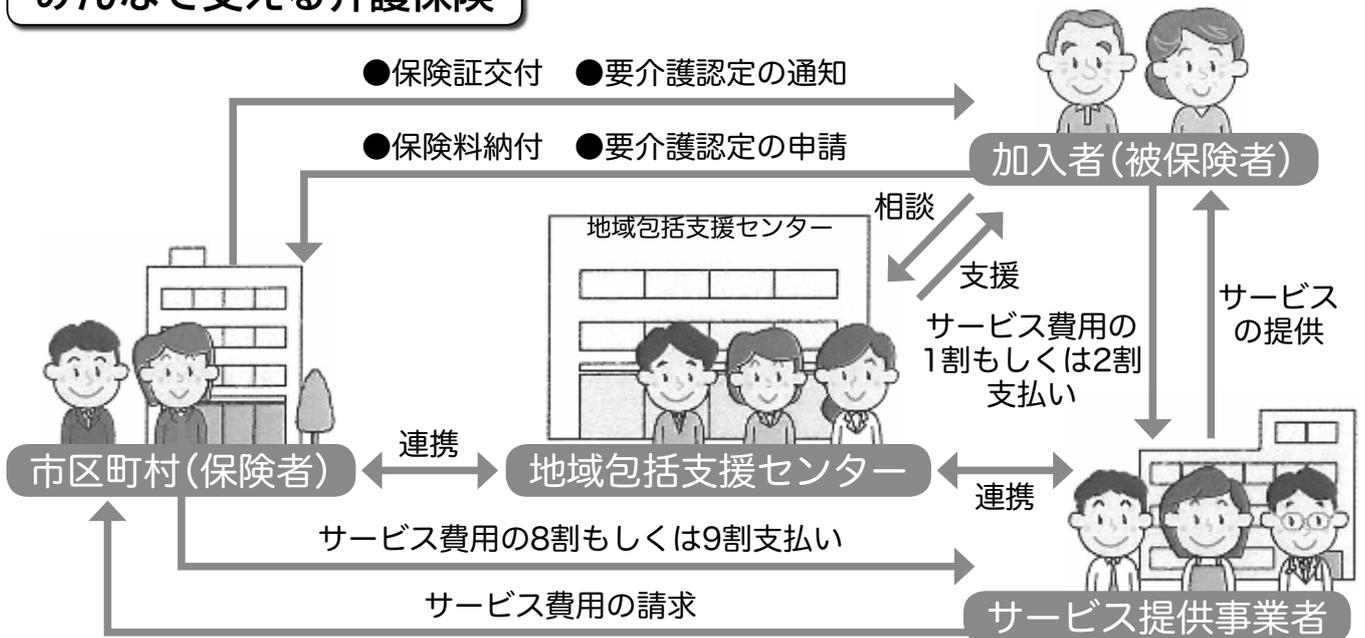
## 介護保険は、皆さんと社会全体で支えている制度です

介護保険は、みなさんがいつまでも安心して暮らせるようにするための制度です。

運営は安芸太田町が主体となっており、40歳以上の方が加入者となって保険料を出し合い、介護を必要とする方がサービスを利用できるしくみです。

介護保険の運営に必要な財源は、国、都道府県、市区町村が半分を負担し、残りの半分を介護保険加入者が保険料として負担することになります。

### みんなで支える介護保険



## 介護保険の被保険者は年齢により2つに分かれます

**65歳以上**の方  
(第1号被保険者)



介護サービスを利用できるのは

介護が必要と認定された方です。

(病気やけがなど介護が必要になった原因にかかわらず、介護サービスの対象となります。)

**介護  
保険証**

保険証は65歳になられた方に交付されます。

医療保険に加入している

**40~64歳**の方  
(第2号被保険者)



介護サービスを利用できるのは

※老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護が必要と認定された方です。

**介護  
保険証**

保険証は、要介護、要支援の認定を受けた方に交付されます。

※第2号被保険者の要介護(要支援)認定の条件となる「特定疾病」は、一時的ではなく継続して介護が必要となる疾病のうち、本来は高齢者に発生する疾病が65歳未満で発症する場合を想定したものです。(例えば、初老期における認知症など)

現在、合計16の疾病・疾患群が特定疾病として定められています。

●問い合わせ先/福祉課 ☎25-0250

# 海ごみ削減学習会

3月3日



海（海岸）には、プラスチック、ビニール袋、空かんや流木等、多くのごみが流れ着きます。その中には、河川を通じて海へ流れ着くものが多く含まれており、海ごみ（海岸漂着物等）問題は、社会問題の一つとなっています。

安芸太田町でも、海ごみ削減の啓発を目的に、河川内の植物（葦等）の撤去や啓発看板の設置を行っており、「海ごみ削減学習会(清掃活動・講演会)」を開催しました。学習会では、河川内清掃活動（筒賀三谷川）に50名の参加があり、空き缶やビニールごみ、草木等（100kg）を回収していただきました。

また、講演会は、「海ごみ問題の現状と安芸太田町にできること」と題し、放送大学の磯部先生にご講演いただき、参加された方からは、海ごみ問題への理解、ごみの減量化への意識向上や周りの方にも伝えたいとの意見もあり、海ごみ削減の取組みの必要性を理解していただく良い機会となりました。

今後も、町では、海ごみ削減に向けた取組みを進めていきたいと思っておりますので、皆さんも海ごみ問題に関心を持ち、清掃活動や不法投棄防止等に取り組んでいきましょう。

## 平成31年4月から 手当額が改定される予定です

障害の程度やひとり親等、一定の要件を満たす方に手当の給付があります。なお、各手当には所得制限があり、所得額に応じて給付されない場合があります。

### 児童扶養手当

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために支給されます。

月額 10,030円～42,910円

### 特別障害者手当

心身に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給されます。

月額 27,200円

※施設入所や3か月以上入院している場合は支給されません。

### 特別児童扶養手当

知的障がいまたは身体障がい等が一定以上の状態にある20歳未満の児童を監護している父母、または父母に代って児童を養育している人に支給されます。

1級月額 52,200円

2級月額 34,770円

### 障害児福祉手当

日常生活において常時介護を必要とする重度の障がい児（20歳未満）の方に支給されます。

月額 14,790円

※対象児童が施設入所されている場合は支給されません。

### 原爆被爆者各種手当

原爆諸手当額は、消費者物価の変動にあわせ、引き上げが行われています。

#### ●医療特別手当

月額 141,360円

#### ●特別手当

月額 52,200円

#### ●原子爆弾小頭症手当

月額 48,650円

#### ●健康管理手当

月額 34,770円

#### ●保健手当（一般）

月額 17,440円

#### ●保健手当（増額）

月額 34,770円

#### ●家族介護手当

月額 22,190円

#### ●介護手当（重度）

月額 105,460円以内

#### ●介護手当（中度）

月額 70,300円以内

◎詳しいことは、福祉課・福祉事務所まで、お問い合わせください。 福祉課 ☎25-0250



# お知らせ

## Information

### 平成31年度広島県警察 第1回警察官採用試験

#### ◇受検案内

広島県警察では、現在、平成31(2019)年度広島県警察第1回警察官採用試験の受験者を募集しています。

試験日程・申込み方法等については下記のとおりです。

試験に関する受検案内を県内各警察署、交番・駐在所で配布していますので、ご質問などございましたら最寄りの警察署などにご連絡ください。

#### ◇募集期間

3月1日(金)から  
4月16日(火)まで

#### ◇試験区分および受検資格

- 区分
  - ・警察官A(大卒)
  - ・警察官B(大卒以外)

#### ●受験資格

昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者

※警察官Bについては、受験申込時に学校教育法による

大学(短期大学を除く。)に在籍している方および高等学校を来年3月末までに卒業見込みの方は受験できません。

#### ◇申込方法

広島県電子申請システムによる申込み(広島県のホームページから広島県・市町電子申請システムにアクセスし、利用者登録が必要)

●広島県のホームページ  
[https://skantan.com/pref-hiroshima-u/offer/offerlist\\_initDisplay.action](https://skantan.com/pref-hiroshima-u/offer/offerlist_initDisplay.action)

平成31年度 固定資産税  
名寄帳兼課税台帳の閲覧  
及び土地・家屋価格等縦  
覧帳簿の縦覧ができます

#### ■縦覧期間

4月1日(月)～  
5月31日(金)の開庁日

#### ■場所

税務課 ☎28-2114  
加計支所 ☎22-1111  
簡支所 ☎32-2121

## 広報安芸太田・町ホームページ 広告掲載募集!

平成31年度の「広報安芸太田」と「安芸太田町ホームページ」に掲載する広告を募集します。あなたのお店や商品、事業所などの宣伝にぜひご活用ください。

	種類・サイズ	広告掲載料月額
【広報安芸太田】 毎号、表紙と裏表紙 以外のページ下段、 2ページ分を確保。	1号広告 縦4.5cm×横17.3cm	8,000円
	2号広告 縦4.5cm×横8.5cm	4,000円
【ホームページ】 トップページに8枠 用意	バナー広告 縦60ピクセル 横180ピクセル	5,000円

掲載期間によって掲載料を下表のとおり割引させていただきます。

今年度の募集期間は2019年5月～2020年4月までとなります。

詳しくはホームページをご覧ください。広告担当者にお問い合わせください。

掲載期間	割引率
4～6か月	20%
7～9か月	25%
10～12か月	30%

平成31年度当初募集の締め切りは、4月12日(金)です。以降、空枠があり次第、随時募集とします。

●問い合わせ先 総務課 ☎28-2111

広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇5月7日(火) 9時～11時

#### ◇検査場所

広島県庁 農林庁舎1階  
警察室(広島県西部保健所  
広島支所内)

#### ●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所  
保健課保健対策係  
☎082-513-5521

出張、見積り無料! 広告

不要な本を買取ります

町の古本屋「あとひとり」

080-6330-1052  
books.atohitori@gmail.com

安芸太田町加計3792番地15 店主・米田まで  
古物商許可 731011400022 広島県古書籍商組合加盟店

## 公共交通のゴールデンウィーク運行について

ゴールデンウィーク期間中の公共交通の運行は下記のとおりです。

日曜・祝祭日は運休の「あなたく」・「町内バス病院線」について、「特別運行」することになりました。ぜひご利用ください。

路 線	月日(曜日)	4月 27日 (土)	4月 28日 (日)	4月 29日 (月)	4月 30日 (火)	5月 1日 (水)	5月 2日 (木)	5月 3日 (金)	5月 4日 (土)	5月 5日 (日)	5月 6日 (月)
あなたく【全路線】 町内バス【病院線】		運行	運休	特別運行	特別運行	特別運行	特別運行	特別運行	特別運行	特別運行	特別運行
町内バス【加計高速線】 【坂原線】 【寺領線】 【芸北線】		運行	通常運行	通常運行	通常運行	通常運行	通常運行	通常運行	通常運行	通常運行	通常運行
広島電鉄 石見交通		通常運行	通常運行	通常運行	通常運行	通常運行	通常運行	通常運行	通常運行	通常運行	通常運行

## ゴールデンウィークにおけるごみ・し尿等業務の予定

ゴールデンウィークにおける各業務予定は以下のとおりです。

- **4月30日(火)**  
「燃えるごみ」の収集を行います。
- **4月30日(火)**  
ごみの持込受け入れを行います。  
(通常どおり)
- **5月3日(金)**  
ごみの持込受け入れを行います。  
(午前中のみ)

ポックルくろだお  
ごみ搬入受入時間  
午前中9:00~12:00  
午後1:00~4:30

月日(曜日)	家庭ごみ 収集	ごみの 持込受入	し尿収集
4月26日(金)	○	○	○
4月27日(土)	×	×	×
4月28日(日)	×	×	×
4月29日(月)	×	×	×
4月30日(火)	○ (燃えるごみ)	○	×
5月1日(水)	×	×	×
5月2日(木)	×	×	×
5月3日(金)	×	○ (午前中のみ)	×
5月4日(土)	×	×	×
5月5日(日)	×	×	×
5月6日(月)	×	×	×
5月7日(火)	○	○	○

### ごみ収集カレンダーの訂正について (お詫び)

3月にお配りしている「2019年度 安芸太田町ごみ収集カレンダー」で、4月15日(月)の部分が赤地空欄となっておりますが、この日は「古紙類・布類」(月1回)の収集を行います。

5月以降も同様ですので、この場を借りてお詫びいたします。お間違えのないようお願いいたします。

●問い合わせ先/衛生対策室(ポックルくろだお) ☎23-1120

住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121



# 「安芸太田町職員の行動理念」の策定について

組織の目指すべき姿を掲げ、それを実現するための基本的な価値観を明確にすることを目的として「安芸太田町職員の行動理念」を策定しました。

担当 総務課

平成31年4月1日策定

## 安芸太田町職員の行動理念

### 使 命

私たち安芸太田町職員は、地域社会のために自ら積極的に行動し、誰もが住みたい・住んでよかったですと思え、次代に誇れる安芸太田町を実現します。

### 価値観と行動指針

私たちは、地域に必要なとされる職員を目指し、自己研鑽と人財育成に努めます。

私たちは、あいさつと対話を大切にし、広く良好な関係を築きます。

私たちは、互いを尊重し、一丸となって成果を追求します。

私たちは、柔軟な発想で自ら挑戦し、挑戦するものを全員で支えます。

私たちは、高い志と責任感を持って、公正公平、誠実に行動します。

## 役場本庁舎の耐震改修工事、施設整備工事を行います

平成28年の熊本地震を受け、役場本庁舎の耐震診断を実施しました。結果、耐震性が万全ではないとの診断を受けたため、耐震補強の設計を平成29年度に行いました。平成31年度から、耐震補強を行い、庁舎の老朽化による施設整備工事を実施する予定です。工事の期間は、7月頃から15か月程度予定しています。詳細な工期や庁舎の利用については、広報誌や防災無線でお知らせします。

## 商工観光課事務所移転について

4月8日から、商工観光課の事務所が道の駅来夢とごうちから安芸太田町役場筒賀支所の1階に移転しました。皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。住所、電話番号などは左記のとおり変更になります。

### 【移転先住所・電話番号】

〒731-3702

安芸太田町大字中筒賀1693-1

電話 32-7080

(28-1961)

FAX 32-2037



## 住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積りは無料です。お気軽にご相談ください。

### その他こんな事も

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工  
一級建築士事務所

## 筒賀建設株式会社

本社／安芸太田町大字中筒賀540-2  
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

## 佐々木治療院 広告

(マッサージ・はり)



広島県山県郡安芸太田町加計3799-11

☎0826-22-1514

- ☐営業時間／月～土曜日 午前9時～午後6時
- ☐定休日／毎週日曜日(要請に応じる場合もあり)



### 私の日本初の車の旅 in 中国地方 (トラベル日記パート1)

安芸太田町の多くの方はマイカーを持っていると聞きます。そして、この美しい中国地方には車でたくさん冒険できる場所がありますね。しかし、毎日この風景を見ているとそれが当たり前だと思ってしまうこともあります。

今年の1月に私は初めて中国地方へ車の旅に出かけました。ゴールデンウィークが近づいてきているので、皆さんにお勧めできたらいいなと思います！今月の記事は私のトラベル日記です。

土曜の朝に旅をスタートし、悪天候でしたが、気分は晴れのままでした。とりあえず、最初の目的地は、山口県の北西部にある元乃隅神社で、この神社は海辺に続くたくさんの赤い鳥居が印象的です。

途中、高速から下りた時、秋吉台の看板が目につきました。この瞬間から車で旅の楽しさを感じ、ワクワクし始めました。どんどん山口県を深く進み、秋吉台に入ると周りの風景も急に変わり、それは私のイギリスの実家からスコットランドの中部に住んでいる祖母の家までの風景に似ていました。

まるでイギリスに帰って来たようで、一瞬本当にイギリスにいるような気持ちになりました。その時の天気も曇りでイギリスの天候に似ていて、黄金色の草木と石灰岩の風景の中を歩くと、故郷が恋しくなりました。

そして、その地を出発する前に小さなアットホームなカフェでカレーを食べました。こういう知らない場所を車で旅をする時こそ、面白い体験ができるなと思いました。

懐かしい気持ちも落ち着き、最初の目的地の神社へ向かいました。私は山口県の曲がりくねった道を走りながら気づきました。

日本のことはよく分かってきたと思っていましたが、どこへ行っても各地方、各県、各町はそれぞれの特徴や雰囲気があり、違いがあります。新しい場所を訪ねると毎回その違いにびっくりし、心を動かされます。元乃隅神社に着いた時もそこに待っていた風景にびっくりしました。

曇天の元乃隅神社の印象はとてもドラマチックで、海の波の音を聞きながら鳥居の下を海まで歩いていくと、自分はこの世界で小さな存在だという気持ちにさせられました。

日が暮れそうになったので車に戻り、有名な角島へ急いで向かいました。角島と角島大橋の写真をインターネットで何回も見たことがありましたが、実際に見るとその美しさに驚きました。

夏はトロピカルパラダイスですが、冬でもその美しさを十分感じることができます。本土から島へ向かい、車の窓を開けて橋を渡るその瞬間、自分はとてもラッキーだと感じました。

私は車でドライブしながら、日本に来る決断をして良かったと確信しました。私たちはこの美しい世界に住むことができていることに、常に感謝すべきだと感じました。

(5月号に続く)

秋吉台



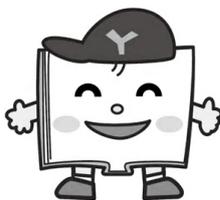
元乃隅神社



角島



# 図書館 だより



ホームページ

本館

川・森・文化・交流センター内2階  
☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内  
☎32-2601

戸河内分室

地域支援センター内  
☎28-1966



<https://www.lib100.nexs-service.jp/akiota/>

## 読んでミライ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を  
ちょっとだけ紹介するよ!



児童書

『ねこのつけしっぽ』  
『ぜったいにさわっちゃダメ?』  
『ちゃのまのおざぶとん』  
『きみを変える50の名言』  
『オフロケット』

一般書

『エースの遺言』  
『宝島』  
『ニムロッド』  
『駒音高く』  
『引退記念 新井貴浩』



## ☆えほんのもりおはなし会♪

本館 / 4月13日(土) 10:30

## ☆戸河内分室おはなし会♪

戸河内 / 4月20日(土) 10:30



## 本のリサイクル市



◆日時: 4月23日(火) 13:00~  
5月12日(日) 17:00

◆場所: 川・森・文化・交流センター  
2階 せせらぎ美術館

●保存期限の切れた雑誌、古くなって利用されなくなった本を無償でお譲りします。

## 子ども読書週間“アニメ上映会”

◆日時: 4月27日(土)・28日(日)  
10:00~16:00

◆場所: 川・森・文化・交流センター  
2階 せせらぎ美術館

内容

「おしりたんてい」(約60分)  
「ふるさと再生日本の昔ばなし」(約70分)  
※上映中は自由に入退場できます。

## 本館月末休館日 4月26日(金)

## 移動図書館やまびこ号運行日程表

	巡回場所	時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
火曜コース	津浪(ぶらっとホームつなみ)	10:15~10:30						
	猪山(猪山集会所)	11:00~11:15						
	加計小学校	12:40~13:15						
	香草(浄化センター前)	13:50~14:05	16日	14日	11日	9日	20日	17日
	坪野(つほの地区交流センター)	14:15~14:30						
	安野出張所	14:40~15:00						
	修道(修道保育所)	15:10~15:30						
木曜コース	小坂(見浦牧場前・堀田商店前)	9:30~9:45						
	横川(アルペンハウス前)	10:15~10:30						
	松原(旧松原小学校)	11:10~11:25						
	戸河内小学校	12:45~13:15	18日	16日	13日	11日	22日	19日
	吉和郷(三段峡漁協前)	13:30~13:45						
	殿賀(寿光園)	14:00~14:15						
浄善(浄念寺前)	14:25~14:40							
金曜コース	上殿小学校	10:20~10:40						
	月の子(長源寺下)	11:00~11:15						
	筒賀小学校	12:45~13:15						
	井仁(井仁棚田交流館)	13:35~13:50	19日	17日	14日	12日	23日	20日
	筒賀児童センター	14:05~14:25						
土居(松信園)	14:40~15:10							

## し尿収集日

4月	8日(月)	加計土居・滝本
	9日(火)	見入ケ崎・遅越・辻ノ河原
	10日(水)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
	11日(木)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	12日(金)	修道
	15日(月)	イロハ・塚原・香草・古市・新町・神田町 空条
	16日(火)	ニホヘ・トチリ・ヌルヲ・ワカヨ・タ・レ ソ・ツ
	17日(水)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川
	18日(木)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
	22日(月)	上殿一円
	23日(火)	天神町・巴町・道の口
	24日(水)	程原・津都見・船場・来見
	25日(木)	本町・東旭町・西旭町
	26日(金)	附地・光石
5月	7日(火)	寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 温井・猪山・平見谷
	8日(水)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	9日(木)	鶉渡瀬・木坂・山崎・上調子
	10日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	13日(月)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	14日(火)	加計土居・滝本
	15日(水)	見入ケ崎・遅越・辻ノ河原

※初回のし尿汲取りは、町への登録が必要となります。役場衛生対策室または住民生活課までお問い合わせください。  
※し尿汲取手数料は、汲取した月の翌月中旬納付書送付、または翌月末日口座振替となります。

## 第129回月例ウォーキング

- 開催日／4月28日(日)
- 集合場所／ぷらっとホームつなみ
- 受付／8:00 出発／8:30
- コース／4km、4.2km ■参加費／100円



## ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!!みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

5月4日(土)のテーマは、

**外出時は自転車や公共交通機関を利用しよう!**

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116

## 今月の当番医



4月

- 7日(日) 戸河内診療所 (内科)
- 14日(日) 山根医院 (内科)
- 21日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 28日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 29日(月) 戸河内診療所 (内科)
- 30日(火) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

## 来月の当番医



5月

- 1日(水) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
  - 2日(木) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
  - 3日(金) 戸河内診療所 (内科)
  - 4日(土) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
  - 5日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
  - 6日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
  - 12日(日) 戸河内診療所 (内科)
  - 19日(日) 山根医院 (内科)
  - 26日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- ※10連休中の4月27日(土)・30日(火)・5月2日(木)は、安芸太田病院が通常診察しています。  
詳しくは、安芸太田病院 (☎22-2299) へお問い合わせください。

## 今月の納税等

4月

- 国民健康保険税……………第1期
  - 介護保険料……………第1期
- (納期限:5月7日)  
※納期限を必ず守りましょう

## 2019年度 粗大ごみ収集日程

4月8日(月)	粗大ごみ③区域 <b>第1回</b>
	長田・中央・箕角・与一野・才中得・寺領 長原・月の子・草尾・上杉・下杉・穴袋 筒賀全域 ※草尾は電話予約が必要です。
4月22日(月)	粗大ごみ④区域
	戸河内土居・上本郷・下本郷・田吹・吉和郷 打梨・那須・戸河内檜ヶ原・川手・柴木 板ヶ谷・戸河内松原・小板・梶ノ木・遊谷 横川 ※打梨、那須、横川は電話予約が必要です。

※粗大ごみ集積場所に出してください。  
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いします。

安芸太田町は… 男性 2,900人 女性 3,321人 計6,221人 3,120世帯 2019年(平成31年)3月31日現在



# 祝卒業

3月9日に中学校の卒業式が行われ、町内の3年生46名が卒業しました。3月20日には小学校の卒業式が行われ、町内の6年生32名が卒業しました。さらに、3月22日に幼稚園の卒業式が行われ、2名が卒園しました。それぞれの進路に向けて、あたらしい一歩をあゆみます。



安芸太田中学校



加計中学校



加計小学校



筒賀小学校



戸河内小学校



上殿小学校



戸河内幼稚園